

薬剤師職の実務



高 質 な 田 舎
AKITAVISION



◆薬剤師職の配属先について

薬剤師職は、医療・保健衛生・公衆衛生に関する部署で医療安全対策、薬事衛生、食品衛生、感染症対策などの業務に従事します。また、各地域振興局(保健所)では病院・薬局・飲食店・食品工場などの関連施設の許認可や監視指導、健康環境センターでは食品・医薬品等の分析や細菌検査、研究を行います。

知事部局

健康福祉部

- ・医務薬事課
- ・保健・疾病対策課 など

生活環境部

- ・生活衛生課 など

試験研究機関

- ・健康環境センター

地域振興局

- ・福祉環境部(保健所)8カ所(大館、北秋田、能代、秋田中央、由利本荘、大仙、横手、湯沢)

デスクワークから研究まで、様々な業務があります！



◆薬剤師職の主な業務内容

衛生分野のスペシャリストとして、医薬品だけでなく、医療や食品、環境といった分野で様々な業務を行います。その内容は、許認可や監視・指導、キャンペーンなどの普及啓発活動、感染症対策、災害への対応、検査や研究と多岐にわたります。

薬事監視

- ・薬局やドラッグストアの許認可、監視指導
 - ・医薬品・医療機器等の製造所の調査
 - ・毒物劇物に関する許認可、監視指導
- など

医療安全対策

- ・医療従事者向け研修会の開催
 - ・医療相談
 - ・病院等の監視指導
- など

感染症対策

- ・関係機関との連絡調整
 - ・感染症発生状況の確認と周知
 - ・体制整備(計画、訓練、発生時対応)
 - ・新型コロナウイルス対策
- など

薬物乱用防止事業

- ・薬物乱用防止教室の開催
 - ・薬物乱用防止キャンペーンの実施
 - ・危険ドラッグ等の取締、広報
 - ・薬物相談
- など

血液事業

- ・献血に関する計画策定
 - ・献血者増加に向けたキャンペーンの実施
 - ・400mL献血の推進
- など

環境衛生

- ・廃棄物処理業者の許認可
 - ・公害防止対策
 - ・水質汚濁防止、大気汚染防止
- など

食品衛生

- ・飲食店の許認可、監視指導
 - ・食中毒予防に関する普及啓発
 - ・食中毒発生時の調査
 - ・食品の安全・安心対策
- など

試験検査・研究

- ・医薬品、食品、大気等の検査
 - ・細菌、ウイルス等の検査
 - ・環境衛生、保健衛生の調査研究
- など

薬物乱用防止事業

世界的な広がりを見せる薬物乱用問題は、人間の生命に危害を及ぼすだけでなく、青少年の健全な育成を阻み、社会の秩序を乱すなど計り知れない影響を及ぼします。

麻薬や危険ドラッグ等について、取締だけでなく、正しい知識の普及・啓発を行うことで、薬物乱用防止に努めています。

本庁の医務薬事課及び保健所で実施している「薬物乱用防止事業」を紹介します。

①薬物乱用防止教室

薬物乱用問題について、中高生や地域の方々に正しい知識を身につけてもらう「薬物乱用防止教室」を行っています。対象となる年代に合わせた資料を使用したり、ロールプレイングを行います。薬剤師としての知識を生かし、要望に応じたわかりやすい教室になるよう心がけています。

また、薬物乱用防止教室を行う講師を対象とした講演を行うこともあります。

②薬物乱用防止キャンペーン

学生ボランティアや薬剤師会、登録販売者協会、保護司会といった関係団体、地域の企業や理容・美容・クリーニング生活衛生同業組合などと一丸となって、薬物乱用防止を訴える街頭キャンペーンを実施しています。

駅前などの人通りの多い場所で多くの方々に呼びかけを行い、「ダメ。ゼッタイ。」を合い言葉に、一人一人の薬物乱用問題への意識を高め、薬物乱用のない社会の実現に取り組んでいます。

薬物乱用防止事業の特徴ややりがい

- 自分の工夫次第で、より効果的な教室やキャンペーンの実施が可能です。
- 県民の方の生の反響を実感できます。
- 多くの関係団体との調整は大変ですが、その分、成功したときの達成感が大きい！



学生ボランティアと一緒に活動したり、なまはげを活用して呼びかけを行うなど、効果的なキャンペーンの実施に努めています。

医薬品工場の調査

工場で製造される医薬品が適切に製造されているか調査します。

医薬品そのものに関する知識はもちろんですが、法律、統計、微生物、物理、化学といった多くの知識が必要とされます。薬剤師としての知識を十二分に活用し、品質の高い医薬品が製造されていることを確認します。

医薬品は見ただけでは成分や品質が分からない物が多いため、一般市民や医療機関が医薬品を信頼して使用できるようにするための大切な調査です。



本庁の医務薬事課で実施している「医薬品適合性調査」を例に紹介します。

①調査計画の作成

調査を効率よく行うため、事前に調査計画を作成します。不明な点を洗い出し、限られた調査時間の中でリスクの高いポイントを見つけるためにこういったことを確認するのか、職員で意見を出し合います。

②調査の実施

工場に行き調査を実施します。工場の設備や実際に医薬品を造る機械、工場の衛生状況、製造の記録や管理の記録といった書類等の調査を行います。

医薬品工場は徹底した衛生管理が行われているため、風邪をひいていると入場できません。そのため、自身の体調管理にも注意が必要です。

③結果報告書の作成

調査が終了し、医薬品が適切に製造されていることを確認したら、報告書を作成します。実際に見たこと、聞いたことを正確に記載し、速やかに作成することが求められます。

医薬品工場調査業務の特徴ややりがい

- 調査した医薬品が全国や海外に流通するため、大きな業務に携わっている実感があります。
- 最新の技術に関する幅広い知見や情報が求められます。
- 限られた時間内で調査を行うため、計画性と判断力が重要となります！

医薬品の製造技術は日々進歩しています。調査員として知見を広げ、新しい技術に対応するため、全国各地で行われる研修会に年3～4回参加しています。

薬局等の監視指導

県内の各保健所では、薬局やドラッグストアで医薬品に関する適切な情報提供が行われているか、決められた方法で医薬品が販売されているかなど、薬剤師が薬事監視員として検査しています。

医薬品は種類が多く、その取扱方法も複雑であるため、薬剤師の知識を生かして業務を行います。

秋田県は全国上位の医薬分業率※であり、従事者の質の向上を目指して、わかりやすい指導をするように心がけています。

※医薬分業率…外来で処方箋を受け取った患者のうち、院外の薬局で調剤を受けた患者の割合



保健所で実施している「薬局等の監視指導」を例に紹介します。

①薬局立入検査

薬局で行われている業務が法令に基づき適切に実施されているかを検査します。麻薬、向精神薬※1、毒薬・劇薬※2といった多数の医薬品が適切に管理されているか、必要な人員が配置されているかなど沢山の検査項目があります。

処方箋なしで購入できる医薬品(要指導医薬品、一般用医薬品)についても、適切に使用できるよう必要な情報提供が行われているか、認められた効能・効果以外のことを広告していないかなど確認します。

※1 脳に作用することで精神に影響を与える医薬品

※2 内服などで体内に吸収された場合に副作用などの危害を起こしやすい、毒性・劇性の強い医薬品

②医薬品や健康食品に対する監視指導、広告監視

インターネットやスマートフォンの普及により、医薬品や健康食品に関する様々な広告が出ています。中には、食品であるにもかかわらず医薬品的な効能・効果を表示している場合や、必要な承認や許可を取得せずに製造された医薬品が売られている場合もあります。

こうしたものによる健康被害を防ぐため、県内の各保健所では、様々な場所やインターネット広告に対し、薬剤師である薬事監視員が目を見守っています。

また、実際に店舗で健康食品を購入し、医薬品の成分が入っていないか国の検査機関を通して確認しています。

薬局等の監視指導業務の特徴ややりがい

- 関係する法律は多岐にわたるため、本当に幅広い知識が必要となります。
- 患者さんに最も身近なところでの業務です。
- 身近な薬局やドラッグストア、インターネットの監視指導では消費者の視点も重要です！

食品衛生業務

県内保健所では、食品営業施設の許認可や、食品を取り扱う施設が適切に製造・加工を行っているかなどの確認のため、立入検査を実施しています。

世の中には数えきれないほどの食品があり、同じ食品でも添加物、製造工程、製造環境が違います。薬剤師は食品衛生監視員として、全ての食品が安全に消費者へ届き、消費者が安心して食べられるよう、科学的根拠に基づき、各製造施設に適切な指導、助言を行います。薬剤師の科学的知識を最大限に生かせる業務です。

保健所で実施している「食品衛生業務」を紹介します。

①食品営業施設の許認可

食品を提供するためには、製造する食品の分類ごとに条例によって施設の基準が定められています。その施設が基準に適合しているかどうかや、使用する水などについて確認します。事前相談や施設の設計について助言を求められることがあるため、科学的な知識はもちろんのこと、食品や料理、食材の特徴についても知っておく必要があります。

②収去検査（行政検査）

実際に流通している食品を定期的に検査します。①の許認可で施設基準を満たした上で食品は製造・加工され、県内外に出回りますが、完成した食品が衛生的でなければ何の意味もありません。そのため、衛生的に製造されているか、国や県が示している規格基準に適合しているか調査し、安全性を確認しています。

③食品衛生の講習会、研修

食品製造者の知識習得や食品衛生に関する意識付けのため、定期的に講習会を開催したり、業界団体からの講習会の依頼に応じることもあります。その時々の中毒の発生状況や食品衛生について再確認し、食品衛生の啓発を行っています。また、食品衛生監視員の薬剤師も、各保健所の食品担当者とともに定期的に勉強会を開催し、知識の統一や情報共有を図っています。



食品衛生業務の特徴ややりがい

- 住民の生活に直結し、安全・安心な生活に欠かすことのできない業務です。
- 多くの食品を知ることで秋田の食の豊かさを実感できます。
- 獣医師、農芸化学、化学など他の職種と連携して業務にあたるため、様々な知識を学ぶことができます！



食品衛生監視員のための講習会や研修を実施し、食の安全・安心を確保しています。

検査・研究業務

試験検査・研究業務は、県内にある様々な施設の衛生を検査で確認し、県民の衛生的な暮らしを支える仕事です。

各保健所等から搬入される食品・医薬品などについて、細菌・ウイルス・残留農薬・残留動物用医薬品・食品添加物・放射性物質など様々な検査を行っています。

また、食中毒発生時の原因究明の検査や、その体制整備のための研究を行っています。

健康環境センターで実施している「検査・研究業務」を紹介します。

①食品等の検査

県内で製造や流通する食品には基準が定められ、各保健所はこの基準に適合しているか確認のため食品を抜き取り、試験検査機関に搬入されます。

こうした食品の衛生を確保するため、食品衛生法等の各関係法令に基づき、検査を行っています。また、食中毒発生時の原因究明のための検査を行っています。

～検査の例～

- 県内で流通する食品の定期的な細菌・理化学(食品添加物等)検査
- 野菜果実等の残留農薬・残留動物用医薬品の検査
- 山菜・キノコ等の放射性物質検査
- 公衆浴場の水質検査(大腸菌群、レジオネラ属菌等)
- 食中毒の原因究明のための検査(病原性大腸菌、サルモネラ属菌、ノロウイルス、自然毒等)

②調査研究

食中毒発生時の体制整備のための研究や、食品を調理した場合の残留農薬の変化を明らかにする研究などを行っています。

甘味料(サッカリン)の抽出(透析) 残留農薬・動物用医薬品・自然毒等の検査機器



検査・研究業務の特徴ややりがい

- 学会に参加して新しい知見を得ることができます。
- 新たな検査法を確立して報告をまとめて発表したり、研究を立ち上げることができた場合にやりがいを感じられます。



◆ 将来の職業を考えている皆さんへのメッセージ

薬剤師職の“魅力”

薬剤師職の“やりがい”

- ◆ 民間企業では経験できないことがたくさんあり、業務内容も幅広いいため、新鮮な気持ちで業務に取り組むことができます。
- ◆ 業務を通じて最新の科学に基づく知識・技術を身につけることができ、継続したスキルアップにつながります。

- ◆ 秋田県民の生命を守り、公衆衛生の向上や危害発生防止につながっているという誇りを持って仕事ができます。
- ◆ 薬剤師としての知識や専門性を幅広く生かすことができます。



秋田県の公衆衛生の維持・向上のために、
薬剤師として一緒に働きましょう。
ここでしかできない仕事と熱意ある仲間がお待ちしています！